

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月12日

【発行者名】 パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 カーク・チェスター・スウィーニー

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目3番1号 JAビル

【事務連絡者氏名】 小林 徹也

【電話番号】 03（5208）5947

【届出の対象とした募集（売出）パインブリッジ全世界厳選プレミア株式ファンド（四半期決算内国投資信託受益証券に係るファ型）
ンドの名称】

【届出の対象とした募集（売出）当初募集期間：100億円を上限とします。
内国投資信託受益証券の金額】 継続募集期間：5,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当なし

1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年11月11日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項の一部について訂正すべき事項が生じたため、本訂正届出書によりこれを訂正するものです。

2. 【訂正箇所および訂正事項】

原届出書の該当事項を次の内容に訂正します。

下線部____が訂正箇所を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

[訂正前]

ファンドの基本的性格

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品分類・属性区分において、以下のように分類されます。

（略）

商品分類・属性区分の定義の詳細につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp>)をご参照ください。

（略）

ファンドの特色

（略）

6. 年4回（3、6、9、12月の各15日（休業日の場合は翌営業日））決算を行います。なお、将来の分配金が保証されているものではなく、分配対象額が少額の場合等、分配を行わないこともあります。

第1期の決算は2026年3月16日（月）となります。

（略）

投資対象となるファンド指定投資信託証券

2025年9月末現在、委託会社が知りうる情報等を基にした指定投資信託証券の概要です。

（略）

信託金の限度額

5,000億円を上限とします。

（当初募集期間は100億円を上限とします。）

[訂正後]

ファンドの基本的性格

当ファンドは、一般社団法人資産運用業協会が定める商品分類・属性区分において、以下のように分類されます。

（略）

商品分類・属性区分の定義の詳細につきましては、一般社団法人資産運用業協会のホームページ (<https://www.imaj.or.jp/>)をご参照ください。

（略）

ファンドの特色

（略）

6. 年4回（3、6、9、12月の各15日（休業日の場合は翌営業日））決算を行います。なお、将来の分配金が保証されているものではなく、分配対象額が少額の場合等、分配を行わないこともあります。

（略）

投資対象となるファンド指定投資信託証券

2026年4月末現在、委託会社が知りうる情報等を基にした指定投資信託証券の概要です。

（略）

信託金の限度額

5,000億円を上限とします。

（２）【ファンドの沿革】

[訂正前]

2025年11月28日 ファンドの投資信託契約締結、設定、運用開始（予定）

[訂正後]

2025年11月28日 ファンドの投資信託契約締結、設定、運用開始

（３）【ファンドの仕組み】

委託会社の概況

[訂正前]

・資本金の額 1,000,000,000円（2025年9月末日現在）

（略）

・大株主の状況（2025年9月末日現在）

（略）

・当社が属するPineBridge Investmentsは、ニューヨークに本部を置くグローバルな資産運用グループです。世界各地の拠点で、投資チーム・顧客サービスチームのプロフェッショナルが、世界中に広がるネットワークを活用し、資産の運用管理に専念しております。

[訂正後]

・資本金の額 1,000,000,000円（2026年4月末日現在）

（略）

・大株主の状況（2026年4月末日現在）

（略）

・PineBridge Investmentsについて

確信度の高い銘柄選択によるアクティブ運用を強みとするグローバル資産運用会社です。様々な分野・市場・地域に精通した専門家が協力し、最良の投資アイデアを共有することのできるオープンな企業文化を有しています。

2025年12月、メットライフの機関投資家向け資産運用部門であるメットライフ・インベストメント・マネジメントと経営統合いたしました。2026年3月31日時点における合計運用資産額は7,363億米ドルとなっており、公募債、私募債、不動産、株式、マルチアセットソリューション、保険会社向けソリューションなど、幅広い分野で世界中の顧客にサービスを提供しています。

2【投資方針】

（３）【運用体制】

委託会社の運用体制

[訂正前]

4．当ファンドの運用担当者に係る事項

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社 ポートフォリオ・マネジメント部

運用担当者：3名、平均運用経験年数：20年

（略）

前記の運用体制等は2025年9月末日現在のものであり、今後変更することがあります。

[訂正後]

4．当ファンドの運用担当者に係る事項

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社 ポートフォリオ・マネジメント部

運用担当者：3名、平均運用経験年数：21年

（略）

前記の運用体制等は2026年4月末日現在のものであり、今後変更することがあります。

（５）【投資制限】

< 信託約款に定める投資制限 >

[訂正前]

一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%以内、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

（ 略 ）

指定投資信託証券の概要（2025年9月末現在）

（ 略 ）

親投資信託証券

パインブリッジ日本住宅金融支援機構債マザーファンドの概要

（３）投資制限

一般社団法人投資信託協会規則に定める特化型運用を行うため、当該規則に定める一の者に対するエクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率については制限を設けません。

[訂正後]

一般社団法人資産運用業協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%以内、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人資産運用業協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引等については、一般社団法人資産運用業協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

（ 略 ）

指定投資信託証券の概要（2026年4月末現在）

（ 略 ）

親投資信託証券

パインブリッジ日本住宅金融支援機構債マザーファンドの概要

（３）投資制限

一般社団法人資産運用業協会規則に定める特化型運用を行うため、当該規則に定める一の者に対するエクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率については制限を設けません。

3【投資リスク】

（１）ファンドのリスク

[訂正前]

6．取得申込、解約請求等に関する留意点

当ファンドは、アイルランドまたはニューヨークの銀行休業日のいずれかと同じ日付の場合には、取得申込および解約請求の受付は行いません。（当初募集期間中の取得申込を除きます。）なお、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、投資対象とする外国籍投資信託証券の受付停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断で取得申込および解約請求の受付を中止することがあります。また、すでに受付けた取得申込および解約請求を取消すことがあります。

[訂正後]

6．取得申込、解約請求等に関する留意点

当ファンドは、アイルランドまたはニューヨークの銀行休業日のいずれかと同じ日付の場合には、取得申込および解約請求の受付は行いません。なお、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、投資対象とする外国籍投資信託証券の受付停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断で取得申込および解約請求の受付を中止することがあります。また、すでに受付けた取得申込および解約請求を取消することがあります。

（２）投資リスクに対する管理体制

（略）

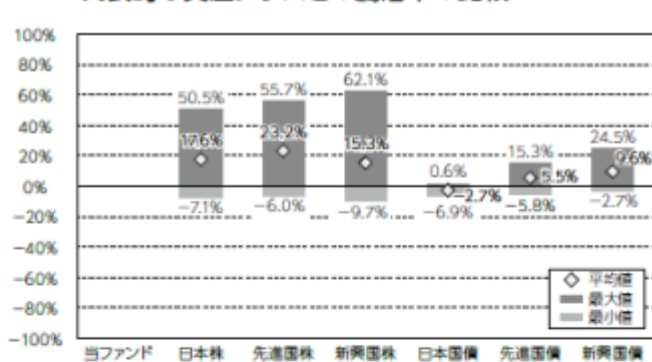
<参考情報>

<参考情報は以下の内容に更新・訂正されます。>

<年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移>



<代表的な資産クラスとの騰落率の比較>



※代表的な資産クラスとの騰落率の比較は、2021年5月～2026年4月の5年間の各月末における1年騰落率の平均・最大・最小を、他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドは2025年11月28日設定のため、当ファンドの騰落率の平均値・最大値・最小値は記載していません。また、分配金再投資基準価額の推移は2025年11月～2026年4月を記載しています。なお、すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※騰落率は税引前の収益分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した騰落率とは異なる場合があります。

※当ファンドは既払分配金がありませんので、分配金再投資基準価額と基準価額は同一です。

●各資産クラスの指数

日本株：東証株価指数(TOPIX)配当込み

先進国株：MSCIコクサイ・インデックス(配当込み・円ベース)

新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み・円ベース)

日本国債：NOMURA-BPI国債

先進国債：FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)

新興国債：JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(ヘッジなし・円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

東証株価指数(TOPIX)配当込みは、株式会社J P X総研または株式会社J P X総研の関連会社(以下「J P X」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、J P Xが有しています。

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み・円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み・円ベース)は、MSCI Inc.が開発した指数で、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が作成している指数で、同指数に関する知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属しています。また、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより算出および公表されている債券指数であり、同指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(ヘッジなし・円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出・公表する指数で、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

[訂正前]

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額（当初募集期間は1口当たり1円）に3.3%（税抜3.0%）の率を乗じて得た額を上限として、販売会社が独自に定めるものとします。（申込手数料は当該手数料にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する額を含みます。以下同じ。）詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

[訂正後]

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に3.3%（税抜3.0%）の率を乗じて得た額を上限として、販売会社が独自に定めるものとします。（申込手数料は当該手数料にかかる消費税および地方

消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する額を含みます。以下同じ。）詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

（５）【課税上の取扱い】

〔訂正前〕

前記は2025年9月末日現在のもので、税法が改正された場合等においては、税率等の課税上の取扱いが変更になることがあります。
税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご相談されることをお勧めします。

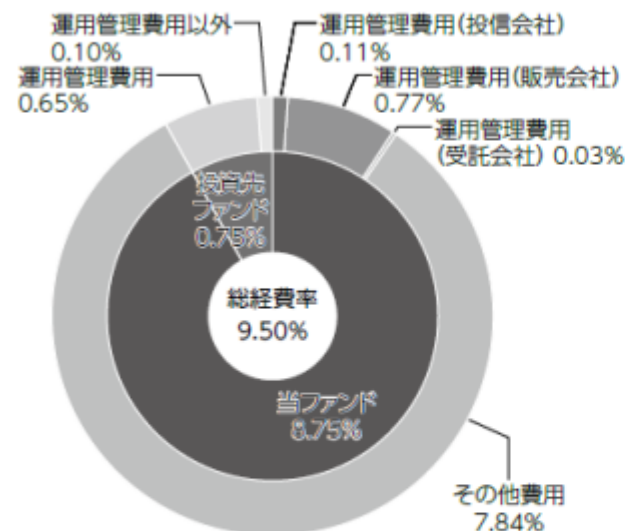
〔訂正後〕

前記は2026年4月末日現在のもので、税法が改正された場合等においては、税率等の課税上の取扱いが変更になることがあります。
税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご相談されることをお勧めします。

<（参考情報）ファンドの総経費率は以下の内容に更新・訂正されます。>

（参考情報）ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間（2025年11月28日～2026年3月16日）における当ファンドの総経費率は以下の通りです。



※当期間中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除きます。）を期間中の平均受益権口数に平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除しています。

※各比率は、年率換算した値です。

※投資先ファンドとは、当ファンドが組入れている投資信託証券（マザーファンドを除きます。）です。

※①の費用は、マザーファンドが支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。

※②③の費用は、投資先ファンドの直近入手可能な計算期間の数値を用いているため、当ファンドの期間とは異なる場合があります。

※総経費率については運用報告書にも記載しています。

※その他費用が7.84%となっていますが、当ファンドは純資産総額が少ないため、その他費用にあたる設定当初にかかるLEI取得費用や海外における保管費用等が大きな比率となっています。

| | |
|----------------------|-------|
| 総経費率 (①+②+③) | 9.50% |
| ①当ファンドの費用の比率 | 8.75% |
| ②投資先ファンドの運用管理費用の比率 | 0.65% |
| ③投資先ファンドの運用管理費用以外の比率 | 0.10% |

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況」について、以下の内容に更新・訂正いたします。

[更新・訂正後]

(1)【投資状況】

(2026年4月30日現在)

| 資産の種類 | 国名 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|---------------------|--------|---------|---------|
| 投資信託証券 | アイルランド | 453,347 | 88.96 |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | | 56,236 | 11.04 |
| 合計(純資産総額) | | 509,583 | 100.00 |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

(2)【投資資産】**【投資有価証券の主要銘柄】**

1.組入銘柄(2026年4月30日現在)

| 国/地域 | 種類 | 銘柄名 | 数量 (額面) | 帳簿価額 単価 (円) | 帳簿価額 金額 (円) | 評価額 単価 (円) | 評価額 金額 (円) | 投資 比率 (%) |
|--------|--------|--------------------------------|------------|-------------------|-------------------|------------------|------------------|-----------------|
| アイルランド | 投資信託証券 | パインブリッジ・グローバル・フォーカス・エクイティ・ファンド | 225.969 | 1,903.94 | 430,233 | 2,006.23 | 453,347 | 88.96 |

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額の比率です。

(注2) 外貨建て資産に属する銘柄の帳簿価額および評価額は、対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

2.種類別及び業種別投資比率(2026年4月30日現在)

| 種類 | 投資比率(%) |
|--------|---------|
| 投資信託証券 | 88.96 |
| 合計 | 88.96 |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】**【純資産の推移】**

| | 純資産総額（円） | | 基準価額（円） | |
|-------------------------|----------|---------|---------|--------|
| 第1特定期間末 (2026年3月16日) | (分配付) | 481,500 | (分配付) | 9,630 |
| | (分配落) | 481,500 | (分配落) | 9,630 |
| 2025年 11月末日 | | 500,073 | | 10,001 |
| 12月末日 | | 506,694 | | 10,134 |
| 2026年 1月末日 | | 498,822 | | 9,976 |
| 2月末日 | | 499,834 | | 9,997 |
| 3月末日 | | 461,397 | | 9,228 |
| 4月末日 | | 509,583 | | 10,192 |

基準価額は、10,000口当たりの価額です。

特定期間末の純資産総額（分配付）および基準価額（分配付）は、当特定期間末における純資産総額（分配落）および基準価額（分配落）の金額に、当特定期間中に支払われた収益分配金の累計額を加算した額を表示しています。

【分配の推移】

| 期 間 | | 1万口当たりの分配金 |
|--------|---------------|------------|
| 第1特定期間 | 自 2025年11月28日 | 0 円 |
| | 至 2026年 3月16日 | |

【収益率の推移】

| 期 間 | | 収益率 |
|--------|---------------|-------|
| 第1特定期間 | 自 2025年11月28日 | 3.7 % |
| | 至 2026年 3月16日 | |

(注) 収益率は以下の計算式により算出しています。ただし、第1期については、前特定期間末分配落基準価額の代わりに、1万口あたり当初元本額(10,000円)を用いています。

$$\text{収益率} = (\text{当特定期間末分配落基準価額} + \text{当特定期間中分配金累計額} - \text{前特定期間末分配落基準価額}) \div \text{前特定期間末分配落基準価額} \times 100$$
(4) 【設定及び解約の実績】

| 期 間 | | 設定口数 | 解約口数 |
|--------|---------------|---------|------|
| 第1特定期間 | 自 2025年11月28日 | 500,000 | - |
| | 至 2026年 3月16日 | | |

(注1) 上記は、すべて本邦内における設定、解約の実績口数です。

(注2) 第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

（ご参考）パインブリッジ日本住宅金融支援機構債マザーファンド

（１）投資状況

（2026年4月30日現在）

| 資産の種類 | 国名 | 時価合計（円） | 投資比率（％） |
|---------------------|----|---------------|---------|
| 特殊債券 | 日本 | 2,330,819,033 | 95.39 |
| 現金・預金・その他の資産（負債控除後） | | 112,613,350 | 4.61 |
| 合計（純資産総額） | | 2,443,432,383 | 100.00 |

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

１．組入上位30銘柄（2026年4月30日現在）

| 国/ 地域 | 種類 | 銘柄名 | 数量 | 帳簿価額 単価 （円） | 帳簿価額 金額 （円） | 評価額 単価 （円） | 評価額 金額 （円） | 利率 （％） | 償還期限 | 投資 比率 （％） |
|----------|----------|-----------------------|-------------|-------------------|-------------------|------------------|------------------|-----------|------------|-----------------|
| 日本 | 特殊 債券 | 第188回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 | 503,016,000 | 77.48 | 389,761,946 | 75.71 | 380,853,534 | 1.02 | 2058/1/10 | 15.59 |
| 日本 | 特殊 債券 | 第198回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 | 260,541,000 | 78.31 | 204,055,711 | 76.44 | 199,175,778 | 1.18 | 2058/11/10 | 8.15 |
| 日本 | 特殊 債券 | 第152回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 | 143,310,000 | 74.70 | 107,052,570 | 73.56 | 105,431,733 | 0.33 | 2055/1/10 | 4.31 |
| 日本 | 特殊 債券 | 第146回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 | 137,078,000 | 74.15 | 101,643,337 | 73.06 | 100,156,040 | 0.21 | 2054/7/10 | 4.10 |
| 日本 | 特殊 債券 | 第139回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 | 128,932,000 | 76.52 | 98,658,766 | 75.38 | 97,197,966 | 0.46 | 2053/12/10 | 3.98 |
| 日本 | 特殊 債券 | 第140回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 | 128,864,000 | 75.87 | 97,769,116 | 74.80 | 96,396,715 | 0.38 | 2054/1/10 | 3.95 |
| 日本 | 特殊 債券 | 第128回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 | 122,216,000 | 77.49 | 94,705,178 | 76.63 | 93,661,453 | 0.42 | 2053/1/10 | 3.83 |
| 日本 | 特殊 債券 | 第89回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 | 95,619,000 | 90.38 | 86,420,452 | 89.38 | 85,467,130 | 0.95 | 2049/10/10 | 3.50 |
| 日本 | 特殊 債券 | 第105回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 | 96,708,000 | 83.25 | 80,509,410 | 82.74 | 80,020,067 | 0.79 | 2051/2/10 | 3.27 |
| 日本 | 特殊 債券 | 第103回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 | 92,636,000 | 84.70 | 78,462,692 | 83.81 | 77,640,084 | 0.86 | 2050/12/10 | 3.18 |
| 日本 | 特殊 債券 | 第102回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 | 89,428,000 | 85.11 | 76,112,170 | 84.19 | 75,289,433 | 0.86 | 2050/11/10 | 3.08 |
| 日本 | 特殊 債券 | 第98回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 | 87,064,000 | 86.96 | 75,710,854 | 85.68 | 74,599,047 | 0.90 | 2050/7/10 | 3.05 |
| 日本 | 特殊 債券 | 第96回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 | 84,098,000 | 86.83 | 73,022,293 | 85.39 | 71,814,646 | 0.74 | 2050/5/10 | 2.94 |
| 日本 | 特殊 債券 | 第209回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 | 92,806,000 | 76.60 | 71,089,396 | 75.84 | 70,391,494 | 1.16 | 2059/10/10 | 2.88 |
| 日本 | 特殊 債券 | 第97回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 | 81,990,000 | 87.02 | 71,347,698 | 85.78 | 70,334,301 | 0.83 | 2050/6/10 | 2.88 |
| 日本 | 特殊 債券 | 第93回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 | 76,272,000 | 85.94 | 65,548,156 | 84.36 | 64,343,821 | 0.60 | 2050/2/10 | 2.63 |
| 日本 | 特殊 債券 | 第136回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 | 64,593,000 | 76.58 | 49,465,319 | 75.51 | 48,779,341 | 0.44 | 2053/9/10 | 2.00 |

| | | | | | | | | | | |
|----|----------|---------------------------|------------|-------|------------|-------|------------|------|------------|------|
| 日本 | 特殊 債券 | 第129回貸付債権担保住 宅金融支援機構債券 | 63,138,000 | 77.39 | 48,862,498 | 76.31 | 48,184,396 | 0.46 | 2053/2/10 | 1.97 |
| 日本 | 特殊 債券 | 第125回貸付債権担保住 宅金融支援機構債券 | 60,100,000 | 77.72 | 46,709,720 | 76.89 | 46,214,496 | 0.42 | 2052/10/10 | 1.89 |
| 日本 | 特殊 債券 | 第121回貸付債権担保住 宅金融支援機構債券 | 59,557,000 | 78.16 | 46,549,751 | 77.34 | 46,063,170 | 0.43 | 2052/6/10 | 1.89 |
| 日本 | 特殊 債券 | 第116回貸付債権担保住 宅金融支援機構債券 | 58,279,000 | 79.28 | 46,203,591 | 78.48 | 45,740,855 | 0.48 | 2052/1/10 | 1.87 |
| 日本 | 特殊 債券 | 第118回貸付債権担保住 宅金融支援機構債券 | 58,352,000 | 79.02 | 46,109,750 | 78.22 | 45,644,101 | 0.47 | 2052/3/10 | 1.87 |
| 日本 | 特殊 債券 | 第115回貸付債権担保住 宅金融支援機構債券 | 58,137,000 | 79.01 | 45,934,043 | 78.21 | 45,471,273 | 0.41 | 2051/12/10 | 1.86 |
| 日本 | 特殊 債券 | 第114回貸付債権担保住 宅金融支援機構債券 | 57,061,000 | 78.94 | 45,043,953 | 78.19 | 44,619,990 | 0.34 | 2051/11/10 | 1.83 |
| 日本 | 特殊 債券 | 第109回貸付債権担保住 宅金融支援機構債券 | 54,478,000 | 79.99 | 43,576,952 | 79.13 | 43,111,165 | 0.36 | 2051/6/10 | 1.76 |
| 日本 | 特殊 債券 | 第108回貸付債権担保住 宅金融支援機構債券 | 52,759,000 | 79.70 | 42,048,923 | 78.96 | 41,661,671 | 0.34 | 2051/5/10 | 1.71 |
| 日本 | 特殊 債券 | 第104回貸付債権担保住 宅金融支援機構債券 | 46,375,000 | 83.93 | 38,922,537 | 83.42 | 38,687,416 | 0.85 | 2051/1/10 | 1.58 |
| 日本 | 特殊 債券 | 第95回貸付債権担保住 宅金融支援機構債券 | 44,030,000 | 87.31 | 38,442,593 | 85.84 | 37,799,314 | 0.81 | 2050/4/10 | 1.55 |
| 日本 | 特殊 債券 | 第86回貸付債権担保住 宅金融支援機構債券 | 31,925,000 | 91.20 | 29,115,600 | 90.00 | 28,734,415 | 1.00 | 2049/7/10 | 1.18 |
| 日本 | 特殊 債券 | 第85回貸付債権担保住 宅金融支援機構債券 | 29,999,000 | 92.26 | 27,677,077 | 91.11 | 27,334,188 | 1.02 | 2049/6/10 | 1.12 |

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額の比率です。

2. 種別投資比率（2026年4月30日現在）

| 種類 | 投資比率（％） |
|------|---------|
| 特殊債券 | 95.39 |

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種別の評価金額の比率です。

投資不動産物件

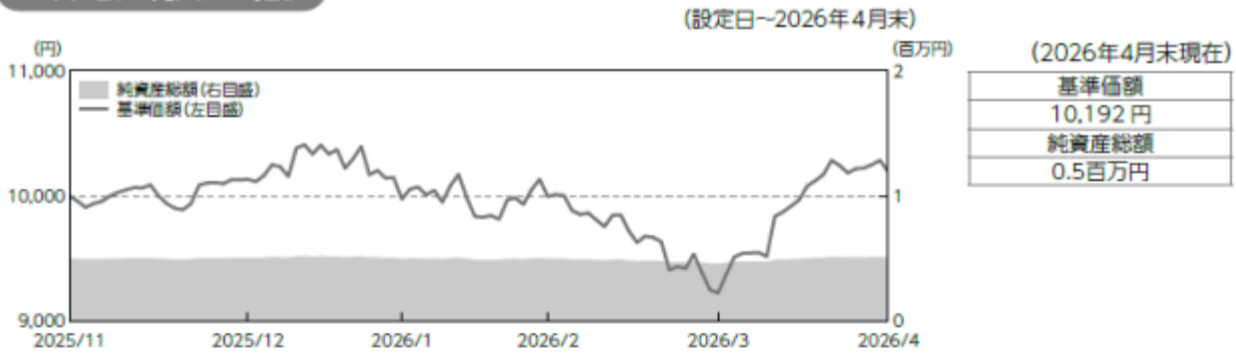
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

参考情報

基準価額・純資産の推移



分配の推移

(1万口あたり、課税前)

| | | | | | |
|---------|----|---|---|-------|----|
| 2026年3月 | 0円 | - | - | - | - |
| - | - | - | - | 設定来累計 | 0円 |

主要な資産の状況

(2026年4月末現在)

| | |
|--------------------------------|--------|
| パインブリッジ・グローバル・フォーカス・エクイティ・ファンド | 88.96% |
| パインブリッジ日本住宅金融支援機構債マザーファンド | 0.00% |
| キャッシュ等 | 11.04% |

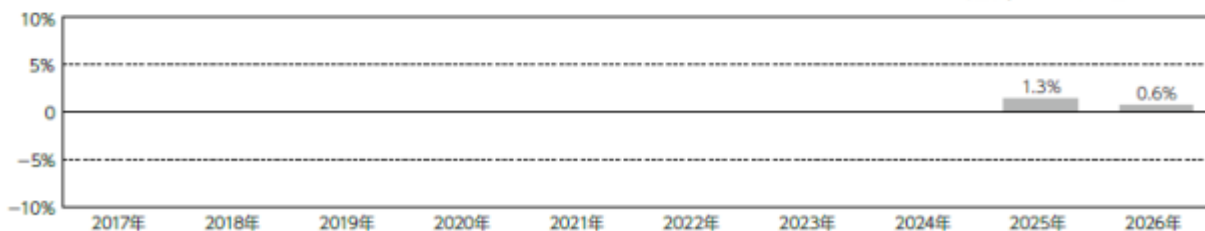
●パインブリッジ・グローバル・フォーカス・エクイティ・ファンドの主要な資産の状況

| 国名 | 銘柄名 | 業種 | 投資比率(%) |
|------|----------------------------|----------------|---------|
| アメリカ | NVIDIA CORP | 情報技術 | 7.6 |
| アメリカ | ALPHABET INC CL A | コミュニケーション・サービス | 6.2 |
| アメリカ | MICROSOFT CORP | 情報技術 | 5.1 |
| アメリカ | UNION PACIFIC CORP | 資本財・サービス | 4.5 |
| アメリカ | BANK OF AMERICA | 金融 | 4.0 |
| アメリカ | META PLATFORMS INC CLASS A | コミュニケーション・サービス | 3.5 |
| アメリカ | BROADCOM INC | 情報技術 | 3.4 |
| アメリカ | EATON CORP PLC | 資本財・サービス | 3.4 |
| 日本 | KEYENCE CORP | 情報技術 | 3.2 |
| アメリカ | MOTOROLA SOLUTIONS INC | 情報技術 | 3.1 |

※投資比率は当該ファンドの純資産総額に対する比率です。

年間収益率の推移

(過去10年間/暦年ベース)



※2025年は設定日(11月28日)から年末まで、2026年は年初から4月末までの騰落率を表示しています。なお、当ファンドにはベンチマークはありません。

上記は過去の実績であり、将来の投資成果等をお約束するものではありません。
最新の運用状況は、委託会社または販売会社のホームページ等でご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

[訂正前]

1) 取得申込の受付

当初募集期間：2025年11月27日（木）

継続募集期間：2025年11月28日（金）から2026年12月14日（月）まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

取得申込は、取得申込期間中の販売会社の営業日に受付けます。ただし、継続募集期間中において、取得申込日が、アイルランドまたはニューヨークの銀行休業日のいずれかと同じ日付の場合には取得申込の受付を行いません。

（略）

2) 申込単位・申込価額

受益権の申込価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額（当初募集期間は1口当たり1円）に、当該基準価額に3.3%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ独自に定める申込手数料を加算した価額とします。詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

[訂正後]

1) 取得申込の受付

2025年11月28日（金）から2026年12月14日（月）まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

取得申込は、取得申込期間中の販売会社の営業日に受付けます。ただし、取得申込日が、アイルランドまたはニューヨークの銀行休業日のいずれかと同じ日付の場合には取得申込の受付を行いません。

（略）

2) 申込単位・申込価額

受益権の申込価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、当該基準価額に3.3%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ独自に定める申込手数料を加算した価額とします。詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

[訂正前]

1. 基準価額とは、信託財産に属する資産を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除して得た金額をいいます。

[訂正後]

1. 基準価額とは、信託財産に属する資産を法令および一般社団法人資産運用業協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除して得た金額をいいます。

(5)【その他】

[訂正前]

6. 運用報告書

委託会社は、原則として年2回（3月および9月）および償還時に交付運用報告書および運用報告書（全体版）を作成し、交付運用報告書は知れている受益者に対して提供または交付します。運用報告書（全体版）は受益者の請求により提供または交付されますので、請求される受益者の方は販売会社までお問い合わせください。また、委託会社のホームページにて入手することもできます。

また、このほか運用状況等に関するレポートを定期的に作成・更新する予定であり、各販売会社または委託会社のホームページにて入手することができます。

委託会社ホームページ <https://www.pinebridge.co.jp/>

[訂正後]

6 . 運用報告書

委託会社は、原則として年2回（3月および9月）および償還時に交付運用報告書および運用報告書（全体版）を作成し、交付運用報告書は知れている受益者に対して提供または交付します。運用報告書（全体版）は受益者の請求により提供または交付されますので、請求される受益者の方は販売会社までお問い合わせください。また、委託会社のホームページにて入手することもできます。

また、このほか運用状況等に関するレポートを定期的に作成・更新しており、各販売会社または委託会社のホームページにて入手することができます。

委託会社ホームページ <https://www.pinebridge.co.jp/>

第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」について、以下の内容に更新・訂正いたします。

[更新・訂正後]

- (1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2)当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
なお、当ファンドの第1期計算期間は、信託約款第31条の規定により、2025年11月28日から2026年3月16日までとしております。
- (3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間（2025年11月28日から2026年3月16日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

パインブリッジ全世界厳選プレミア株式ファンド（四半期決算型）

(1)【貸借対照表】

| 区分 | 注記 事項 | 第1期 (2026年3月16日現在) |
|-----------------|----------|-----------------------|
| | | 金額（円） |
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 預金 | | 8,035 |
| コール・ローン | | 50,165 |
| 投資信託受益証券 | | 424,745 |
| 流動資産合計 | | 482,945 |
| 資産合計 | | 482,945 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払受託者報酬 | | 21 |
| 未払委託者報酬 | | 1,300 |
| その他未払費用 | | 124 |
| 流動負債合計 | | 1,445 |
| 負債合計 | | 1,445 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | | 500,000 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | | 18,500 |
| 元本等合計 | | 481,500 |
| 純資産合計 | | 481,500 |
| 負債純資産合計 | | 482,945 |

(2)【損益及び剰余金計算書】

| 区分 | 注記 事項 | 第1期 |
|-----------------|----------|--------------------------------|
| | | 自 2025年11月28日 至 2026年 3月16日 |
| | | 金額（円） |
| 営業収益 | | |
| 受取配当金 | | 8,949 |
| 受取利息 | | 161 |
| 有価証券売買等損益 | | 22,636 |
| 為替差損益 | | 8,091 |
| 営業収益合計 | | 5,435 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | | 21 |
| 委託者報酬 | | 1,300 |
| その他費用 | | 11,744 |
| 営業費用合計 | | 13,065 |
| 営業利益又は営業損失（ ） | | 18,500 |
| 経常利益又は経常損失（ ） | | 18,500 |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | | 18,500 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | | - |
| 分配金 | | - |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | | 18,500 |

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 項目 | |
|----------------------------|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 |
| 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 | 為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、我が国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。 |
| 3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。 |

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

| 項目 | 第1期 (2026年3月16日現在) |
|-----------|--|
| 1. 期首元本額 | 500,000円 |
| 期中追加設定元本額 | - 円 |
| 期中一部解約元本額 | - 円 |
| 2. 受益権の総数 | 500,000口 |
| 3. 元本の欠損 | 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は18,500円であります。 |

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

| 項目 | 第1期 | |
|---------------------------|---|-------------|
| | 自 | 至 |
| | 2025年11月28日 | 2026年 3月16日 |
| 1. 分配金の計算過程 | [2025年11月28日から 2026年 3月16日までの 計算期間] | |
| 費用控除後の配当等収益額 | | 0円 |
| 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | | 0円 |
| 収益調整金額 | | 0円 |
| 分配準備積立金額 | | 0円 |
| 当ファンドの分配対象収益額 | | 0円 |
| 当ファンドの期末残存口数 | | 500,000口 |
| 1万口当たり収益分配対象額 | | 0円 |
| 1万口当たり分配金額 | | 0円 |
| 収益分配金金額 | | 0円 |
| 2. その他費用 | 「その他費用」は、主にLEI手数料です。 | |

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

| 項目 | 第1期 | |
|--------------------------|--|-------------|
| | 自 | 至 |
| | 2025年11月28日 | 2026年 3月16日 |
| 1. 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは、証券投資信託であり、投資信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対する投資として運用することを目的としています。 | |
| 2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク | 当ファンドが保有する主な金融資産は、投資信託受益証券、金銭債権及びデリバティブ取引により生じる正味の債権等であり、金融負債は、金銭債務及びデリバティブ取引により生じる正味の債務等であります。当該金融商品は、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクがあります。 | |
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 運用業務部において運用実績の分析・評価を行い、運用評価委員会に上程します。 ・ 法務コンプライアンス部において運用業務の考査および諸法令等の遵守状況に関する監理を行い、必要に応じて指導、勧告を行うとともに、内部統制委員会に報告します。 ・ 運用評価委員会および内部統制委員会において、パフォーマンス評価と法令等の遵守状況の審査が行われます。 | |

金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | 第1期 (2026年3月16日現在) |
|-------------------------------|---|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。 |
| 2. 時価の算定方法 | (1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 |
| 4. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 | 貸借対照表に計上している金銭債権は、その全額が1年以内に償還されます。 |

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

| 種類 | 第1期 (2026年3月16日現在) |
|----------|-----------------------|
| | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
| 投資信託受益証券 | 22,636 |
| 合計 | 22,636 |

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

| 項目 | 第1期 (2026年3月16日現在) |
|--------------|-----------------------|
| 1口当たり純資産額 | 0.9630円 |
| (1万口当たり純資産額) | (9,630円) |

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表（2026年3月16日現在）

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

| 通貨 | 種類 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額 | 備考 |
|------|--------------|------------------------------------|---------|-----------|----|
| 米国ドル | 投資信託 受益証券 | パインブリッジ・グローバル・ フォーカス・エクイティ・ファンド | 224.465 | 2,664.15 | |
| 小計 | | | 224.465 | 2,664.15 | |
| | | | | (424,745) | |
| 合計 | | | | 424,745 | |
| | | | | (424,745) | |

(注)1.投資信託受益証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

2.通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

3.合計欄の記載は邦貨額であり、()内は外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

4.外貨建有価証券の内訳

| 通貨 | 銘柄数 | 組入投資信託 受益証券 時価比率 | 合計金額に 対する比率 |
|------|-----------------|------------------------|----------------|
| 米国ドル | 投資信託受益証券 1銘柄 | 100.0% | 100.0% |

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「パインブリッジ・グローバル・フォーカス・エクイティ・ファンド」の受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同投資信託の受益証券です。

なお、同投資信託の状況は次の通りです。

[次へ](#)

「パインブリッジ・グローバル・フォーカス・エクイティ・ファンド」の状況

以下に記載した情報は、現地において作成された直近入手可能な決算報告書を委託会社において翻訳・抜粋したものです。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外です。

(1)貸借対照表

| 区分 | (2025年12月31日現在) |
|----------------|----------------------|
| | 金額（米国ドル） |
| 資産 | |
| 現金および預金 | 57,304,715 |
| 通貨先渡取引に係る未実現利益 | 602,175 |
| 未収入金 | 4,876,614 |
| 投資有価証券 | 2,612,939,054 |
| その他資産 | 2,970 |
| 未収配当金 | 1,931,431 |
| 未収税還付金 | 31,955 |
| 総資産 | 2,677,688,914 |
| 負債 | |
| 通貨先渡取引に係る未実現損失 | 2,219 |
| 未払金 | 4,699,664 |
| 未払信託報酬 | 1,935,346 |
| 未払解約金 | 2,470,884 |
| その他未払費用 | 458,133 |
| 未払源泉税 | 424,477 |
| 総負債 | 9,990,723 |
| 純資産合計 | 2,667,698,191 |

(2)有価証券明細表（2025年12月31日現在）

| <u>Holding</u> | <u>Fair Value USD</u> | <u>% of Value of Sub-Fund</u> |
|---|---------------------------|-----------------------------------|
| TRANSFERABLE SECURITIES | | |
| EQUITIES (31 DECEMBER 2024: 98.12%) | | |
| BELGIUM (31 DECEMBER 2024: 1.09%) | | |
| 192,372 UCB SA..... | 53,907,231 | 2.02 |
| BELGIUM - TOTAL | 53,907,231 | 2.02 |
| FRANCE (31 DECEMBER 2024: 5.07%) | | |
| 435,437 Cie de Saint-Gobain SA..... | 44,471,276 | 1.67 |
| FRANCE - TOTAL | 44,471,276 | 1.67 |
| GERMANY (31 DECEMBER 2024: NIL) | | |
| 190,164 SAP SE..... | 46,532,516 | 1.74 |
| GERMANY - TOTAL | 46,532,516 | 1.74 |
| IRELAND (31 DECEMBER 2024: 5.93%) | | |
| 199,294 Eaton Corp. PLC..... | 63,477,132 | 2.38 |
| 763,290 Kerry Group PLC..... | 69,922,815 | 2.62 |
| IRELAND - TOTAL | 133,399,947 | 5.00 |
| JAPAN (31 DECEMBER 2024: 6.60%) | | |
| 1,295,359 Chugai Pharmaceutical Co. Ltd. | 68,121,116 | 2.56 |
| 2,372,098 Hitachi Ltd..... | 74,184,340 | 2.78 |
| 166,827 Keyence Corp..... | 60,325,716 | 2.26 |
| JAPAN - TOTAL | 202,631,172 | 7.60 |
| NETHERLANDS (31 DECEMBER 2024: 4.14%) | | |
| 42,583 Argenx SE (ADR)..... | 35,810,174 | 1.34 |
| 102,261 ASM International NV..... | 62,164,011 | 2.33 |
| NETHERLANDS - TOTAL | 97,974,185 | 3.67 |
| SWITZERLAND (31 DECEMBER 2024: 1.76%) | | |
| 738,754 Alcon AG..... | 58,221,203 | 2.18 |
| SWITZERLAND - TOTAL | 58,221,203 | 2.18 |
| UNITED KINGDOM (31 DECEMBER 2024: 6.40%) | | |
| 10,672,103 Coats Group PLC..... | 12,129,559 | 0.45 |
| 502,343 Spirax Group PLC..... | 46,081,121 | 1.73 |
| 2,394,209 Weir Group PLC..... | 91,650,589 | 3.44 |
| UNITED KINGDOM - TOTAL | 149,861,269 | 5.62 |
| UNITED STATES (31 DECEMBER 2024: 67.13%) | | |
| 63,242 Alnylam Pharmaceuticals, Inc. | 25,148,181 | 0.94 |
| 443,535 Alphabet, Inc. (Class A)..... | 138,826,455 | 5.20 |
| 1,568,640 Aramark..... | 57,820,070 | 2.17 |

| <u>Holding</u> | <u>Fair Value USD</u> | <u>% of Value of Sub-Fund</u> |
|--|---------------------------|-----------------------------------|
| EQUITIES (CONTINUED) | | |
| UNITED STATES (31 DECEMBER 2024: 67.13%) (continued) | | |
| 1,919,278 Bank of America Corp..... | 105,560,290 | 3.96 |
| 242,626 Broadcom, Inc..... | 83,972,859 | 3.15 |
| 286,787 Broadridge Financial Solutions, Inc..... | 64,002,255 | 2.40 |
| 5,595,728 CCC Intelligent Solutions Holdings, Inc..... | 44,486,038 | 1.67 |
| 380,700 CH Robinson Worldwide, Inc..... | 61,201,332 | 2.29 |
| 243,481 CME Group, Inc..... | 66,489,791 | 2.49 |
| 1,022,697 Fidelity National Information Services, Inc..... | 67,968,443 | 2.55 |
| 401,465 Honeywell International, Inc..... | 78,321,807 | 2.94 |
| 294,328 Lowe's Cos., Inc..... | 70,980,140 | 2.66 |
| 125,149 Meta Platforms, Inc..... | 82,609,603 | 3.10 |
| 369,748 Microsoft Corp..... | 178,817,528 | 6.70 |
| 186,356 Motorola Solutions, Inc..... | 71,433,982 | 2.68 |
| 910,971 NVIDIA Corp..... | 169,896,091 | 6.37 |
| 31,893 Rockwell Automation, Inc..... | 12,408,610 | 0.47 |
| 170,600 ServiceNow, Inc..... | 26,134,214 | 0.98 |
| 782,182 State Street Corp..... | 100,909,300 | 3.78 |
| 143,641 Synopsys, Inc..... | 67,471,051 | 2.53 |
| 117,919 Thermo Fisher Scientific, Inc..... | 68,328,165 | 2.56 |
| 430,541 Union Pacific Corp..... | 99,592,744 | 3.73 |
| 242,724 Walmart, Inc..... | 27,041,881 | 1.01 |
| 264,790 Westinghouse Air Brake Technologies Corp..... | 56,519,425 | 2.12 |
| UNITED STATES - TOTAL | 1,825,940,255 | 68.45 |
| EQUITIES - TOTAL | 2,612,939,054 | 97.95 |
| TOTAL VALUE OF INVESTMENTS IN TRANSFERABLE SECURITIES (Cost: USD 2,326,264,972) | 2,612,939,054 | 97.95 |
| TOTAL VALUE OF INVESTMENTS EXCLUDING FINANCIAL DERIVATIVE INSTRUMENTS | 2,612,939,054 | 97.95 |

FINANCIAL DERIVATIVE INSTRUMENTS**OPEN FORWARD FOREIGN CURRENCY EXCHANGE CONTRACTS (31 DECEMBER 2024: (0.06%))**

| <u>Maturity Date</u> | <u>Counterparty</u> | <u>Amount Bought</u> | <u>Amount Sold</u> | <u>Unrealised Appreciation/ (Depreciation) USD</u> | <u>% of Value of Sub-Fund</u> |
|--------------------------|--|--------------------------|------------------------|--|-----------------------------------|
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ¹ | CHF 6,171,482 | USD 7,693,810 | 103,645 | 0.01 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ¹ | CHF 2,682,880 | USD 3,384,953 | 4,774 | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ¹ | CHF 128,191 | USD 159,327 | 2,638 | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ¹ | CHF 90,023 | USD 112,570 | 1,171 | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ¹ | CHF 331,680 | USD 418,164 | 902 | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ¹ | CHF 40,608 | USD 50,520 | 786 | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ¹ | CHF 39,016 | USD 49,209 | 87 | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ² | CHF 1,158 | USD 1,444 | 19 | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ³ | EUR 12,584,877 | USD 14,691,711 | 95,588 | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ³ | EUR 250,511 | USD 291,765 | 2,587 | 0.00 |

| Maturity Date | Counterparty | | Amount Bought | Amount Sold | Unrealised Appreciation/ (Depreciation) USD | % of Value of Sub-Fund |
|---------------|---|-----|---------------|----------------|---|------------------------|
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ³ | EUR | 144,872 | USD 168,781 | 1,444 | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ³ | EUR | 490,798 | USD 575,394 | 1,296 | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ³ | EUR | 84,487 | USD 98,406 | 867 | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ⁴ | EUR | 5,327 | USD 6,219 | 40 | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ³ | EUR | 44,762 | USD 52,556 | 39 | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ³ | EUR | 2,746 | USD 3,202 | 24 | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ⁵ | EUR | 1,121 | USD 1,309 | 9 | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ⁵ | EUR | 7 | USD 8 | - | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ⁴ | EUR | 33 | USD 38 | - | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ³ | EUR | 19,885 | USD 23,417 | [51] | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ³ | EUR | 58,870 | USD 69,389 | [216] | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ³ | EUR | 218,579 | USD 257,624 | [792] | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ⁶ | GBP | 1,986,783 | USD 2,646,536 | 25,760 | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ⁷ | GBP | 218,856 | USD 291,532 | 2,838 | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ⁶ | GBP | 24,420 | USD 32,508 | 338 | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ⁶ | GBP | 4,222 | USD 5,638 | 41 | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ⁷ | GBP | 2,671 | USD 3,556 | 37 | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ⁶ | GBP | 265 | USD 355 | 1 | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ^B | SGD | 57,622,140 | USD 44,579,995 | 258,181 | 0.01 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ⁹ | SGD | 16,673,902 | USD 12,899,945 | 74,709 | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ¹⁰ | SGD | 4,878,585 | USD 3,774,370 | 21,859 | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ^B | SGD | 178,996 | USD 138,214 | 1,071 | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ⁹ | SGD | 92,002 | USD 71,171 | 420 | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ⁹ | SGD | 51,638 | USD 39,873 | 309 | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ¹⁰ | SGD | 32,391 | USD 25,024 | 181 | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ¹⁰ | SGD | 15,789 | USD 12,191 | 94 | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ¹⁰ | SGD | 24,000 | USD 18,598 | 78 | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ⁹ | SGD | 13,368 | USD 10,332 | 71 | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ¹⁰ | SGD | 75,633 | USD 58,815 | 38 | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ¹⁰ | SGD | 5,233 | USD 4,048 | 24 | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ⁹ | SGD | 2,771 | USD 2,139 | 17 | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ¹⁰ | SGD | 9,722 | USD 7,554 | 11 | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ⁹ | SGD | 3,868 | USD 3,001 | 9 | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ¹¹ | SGD | 1,172 | USD 907 | 5 | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ⁹ | SGD | 3,067 | USD 2,383 | 4 | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ¹⁰ | SGD | 693 | USD 538 | 1 | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ⁹ | SGD | 576 | USD 447 | 1 | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ⁹ | SGD | 1,243 | USD 967 | 1 | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ¹⁰ | SGD | 900 | USD 699 | 1 | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ¹¹ | SGD | 4 | USD 3 | - | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ¹⁰ | SGD | 10,722 | USD 8,347 | [5] | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ⁹ | SGD | 25,155 | USD 19,592 | [18] | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ¹⁰ | SGD | 38,775 | USD 30,200 | [28] | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ¹ | USD | 896 | CHF 709 | 1 | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ² | USD | 5 | CHF 4 | - | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ¹ | USD | 6,803 | CHF 5,387 | [3] | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ¹ | USD | 25,731 | CHF 20,700 | [423] | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ¹ | USD | 145,122 | CHF 115,199 | [428] | 0.00 |

| Maturity Date | Counterparty | Amount Bought | Amount Sold | Unrealised Appreciation/ (Depreciation) USD | % of Value of Sub-Fund |
|--|---|---------------|-------------|---|------------------------|
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ³ | USD 47,303 | EUR 40,178 | 93 | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ³ | USD 1,507 | EUR 1,281 | 2 | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ⁶ | USD 25,527 | GBP 18,945 | 45 | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ⁶ | USD 1,451 | GBP 1,076 | 4 | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ⁶ | USD 4,288 | GBP 3,210 | (29) | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ¹⁰ | USD 7,113 | SGD 9,123 | 14 | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ⁹ | USD 238 | SGD 306 | - | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ¹⁰ | USD 5,248 | SGD 6,748 | (3) | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ¹⁰ | USD 1,504 | SGD 1,939 | (4) | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ⁹ | USD 6,155 | SGD 7,915 | (4) | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ¹⁰ | USD 723 | SGD 936 | (5) | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ⁹ | USD 1,626 | SGD 2,098 | (7) | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ⁹ | USD 10,716 | SGD 13,807 | (28) | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ¹⁰ | USD 7,201 | SGD 9,326 | (56) | 0.00 |
| 15/01/2026 | State Street Bank & Trust Co. ⁹ | USD 56,132 | SGD 72,289 | (119) | 0.00 |
| Unrealised gain on open forward foreign currency exchange contracts | | | | 602,175 | 0.02 |
| Unrealised loss on open forward foreign currency exchange contracts | | | | (2,219) | 0.00 |
| Net unrealised gain on open forward foreign currency exchange contracts | | | | 599,956 | 0.02 |

| | Fair Value USD | % of Value of Sub-Fund |
|---|----------------------|------------------------|
| TOTAL VALUE OF INVESTMENTS | 2,613,539,010 | 97.97 |
| CASH | 57,304,715 | 2.15 |
| OTHER NET LIABILITIES | (3,145,534) | (0.12) |
| TOTAL VALUE OF SUB-FUND | 2,667,698,191 | 100.00 |

Abbreviations Used:

ADR American Depositary Receipt

¹Open Forward Foreign Currency Exchange Contracts relate to Hedge Class R7H.²Open Forward Foreign Currency Exchange Contracts relate to Hedge Class R7HD.³Open Forward Foreign Currency Exchange Contracts relate to Hedge Class R1H.⁴Open Forward Foreign Currency Exchange Contracts relate to Hedge Class R1HD.⁵Open Forward Foreign Currency Exchange Contracts relate to Hedge Class Y1H.⁶Open Forward Foreign Currency Exchange Contracts relate to Hedge Class R2H.⁷Open Forward Foreign Currency Exchange Contracts relate to Hedge Class R2HD.⁸Open Forward Foreign Currency Exchange Contracts relate to Hedge Class Z5H.⁹Open Forward Foreign Currency Exchange Contracts relate to Hedge Class A5H.¹⁰Open Forward Foreign Currency Exchange Contracts relate to Hedge Class A5HDC.¹¹Open Forward Foreign Currency Exchange Contracts relate to Hedge Class R5HD.

| Analysis of gross assets (Unaudited) | % of gross assets |
|--|--------------------------|
| Transferable securities admitted to an official stock exchange listing | 97.58 |
| Over-the-counter financial derivative instruments | 0.02 |
| Other current assets | 2.40 |
| | 100.00 |

2【ファンドの現況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3ファンドの経理状況 2ファンドの現況」について、以下の内容に更新・訂正いたします。

[更新・訂正後]

【純資産額計算書】

(2026年4月30日現在)

| | |
|-----------------|------------|
| 資産総額 | 510,165 円 |
| 負債総額 | 582 円 |
| 純資産総額 (-) | 509,583 円 |
| 発行済数量 (口) | 500,000 口 |
| 1口当たり純資産額 (/) | 1.0192 円 |
| (1万口当たりの純資産額) | (10,192 円) |

(注) の資産には、有価証券の評価損益が含まれています。(以下同じ。)

(ご参考) パインブリッジ日本住宅金融支援機構債マザーファンド

(2026年4月30日現在)

| | |
|-----------------|-----------------|
| 資産総額 | 2,443,432,383 円 |
| 負債総額 | - 円 |
| 純資産総額 (-) | 2,443,432,383 円 |
| 発行済数量 (口) | 2,598,042,575 口 |
| 1口当たり純資産額 (/) | 0.9405 円 |
| (1万口当たりの純資産額) | (9,405 円) |

第三部【委託会社等の情報】**第1【委託会社等の概況】****1【委託会社等の概況】**

[訂正前]

(2025年9月末日現在)

[訂正後]

(2026年4月末日現在)

2【事業の内容及び営業の概況】

[訂正前]

委託会社の運用する証券投資信託は、2025年9月末日現在、次の通りです。（ただし、親投資信託を除きます。）

| 種類 | 本数 | 純資産総額 |
|-----------|-----------|--------------------|
| 単位型株式投資信託 | <u>8</u> | <u>18,989</u> 百万円 |
| 追加型株式投資信託 | <u>48</u> | <u>423,456</u> 百万円 |
| 合計 | <u>56</u> | <u>442,445</u> 百万円 |

[訂正後]

委託会社の運用する証券投資信託は、2026年4月末日現在、次の通りです。（ただし、親投資信託を除きます。）

| 種類 | 本数 | 純資産総額 |
|-----------|-----------|--------------------|
| 単位型株式投資信託 | <u>3</u> | <u>7,450</u> 百万円 |
| 追加型株式投資信託 | <u>54</u> | <u>397,021</u> 百万円 |
| 合計 | <u>57</u> | <u>404,471</u> 百万円 |

3【委託会社等の経理状況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 3 委託会社等の経理状況」について、以下の内容に更新・訂正いたします。

[更新・訂正後]

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づき作成しております。
2. 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
3. 当社は、第41期事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定により、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1.財務諸表

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 第40期 (2024年12月31日現在) | 第41期 (2025年12月31日現在) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金・預金 | 564,882 | 850,776 |
| 短期貸付金 | 524,000 | - |
| 前払金 | 1,061 | 116 |
| 前払費用 | 29,290 | 32,725 |
| 未収入金 | 126,642 | 76,473 |
| 未収委託者報酬 | 720,973 | 642,986 |
| 未収運用受託報酬 | 107,368 | 136,457 |
| 未収還付消費税等 | - | 7,580 |
| 立替金 | 1,844 | 976 |
| 未収収益 | 1,804 | - |
| 流動資産合計 | 2,077,867 | 1,748,091 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物附属設備 | *1 71,364 | *1 65,627 |
| 工具器具備品 | *1 10,983 | *1 8,385 |
| 有形固定資産合計 | 82,347 | 74,013 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 161 | 80 |
| 電話加入権 | 0 | 0 |
| 無形固定資産合計 | 161 | 80 |
| 投資その他の資産 | | |
| 関係会社株式 | 164,013 | 164,013 |
| 敷金保証金 | 42,245 | 42,605 |
| 繰延税金資産 | 101,951 | 84,573 |
| 投資その他の資産合計 | 308,211 | 291,192 |
| 固定資産合計 | 390,720 | 365,286 |
| 資産合計 | 2,468,587 | 2,113,378 |

| | 第40期 (2024年12月31日現在) | 第41期 (2025年12月31日現在) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 預り金 | 22,725 | 21,770 |
| 未払金 | | |
| 未払収益分配金 | 240 | 240 |
| 未払手数料 | 310,489 | 276,867 |
| その他未払金 | 200,750 | 130,081 |
| 未払費用 | 493,922 | 510,855 |
| 未払役員賞与 | 34,369 | 19,711 |
| 未払法人税等 | 21,640 | 2,539 |
| 未払消費税等 | 40,310 | - |
| 流動負債合計 | 1,124,449 | 962,065 |
| 固定負債 | | |
| 賞与引当金 | 114,717 | 21,275 |
| 役員賞与引当金 | 30,327 | - |
| 退職給付引当金 | 108,306 | 107,950 |
| 役員退職慰労引当金 | 8,080 | - |
| 固定負債合計 | 261,431 | 129,225 |
| 負債合計 | 1,385,880 | 1,091,291 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,000,000 | 1,000,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 58,876 | 58,876 |
| 資本剰余金合計 | 58,876 | 58,876 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 265,112 | 265,112 |
| その他利益剰余金 | | |
| 任意積立金 | 230,000 | 230,000 |
| 繰越利益剰余金 | 471,282 | 531,902 |
| 利益剰余金合計 | 23,830 | 36,789 |
| 株主資本合計 | 1,082,706 | 1,022,087 |
| 純資産合計 | 1,082,706 | 1,022,087 |
| 負債・純資産合計 | 2,468,587 | 2,113,378 |

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

| | 第40期 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日) | 第41期 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日) |
|---------------|--|--|
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | 4,312,754 | 3,698,495 |
| 運用受託報酬 | 349,069 | 350,229 |
| その他営業収益 | 234,339 | 208,004 |
| 営業収益合計 | 4,896,162 | 4,256,729 |
| 営業費用 | | |
| 支払手数料 | 1,987,610 | 1,684,147 |
| 広告宣伝費 | 4,707 | 4,360 |
| 調査費 | | |
| 調査費 | 610,638 | 625,742 |
| 委託調査費 | 872,855 | 739,364 |
| 営業雑経費 | | |
| 通信費 | 11,222 | 10,106 |
| 印刷費 | 29,759 | 26,151 |
| 協会費 | 4,054 | 3,611 |
| 図書費 | 1,320 | 1,446 |
| 営業費用合計 | 3,522,170 | 3,094,930 |
| 一般管理費 | | |
| 給料 | | |
| 役員報酬 | 38,600 | 38,600 |
| 給料・手当 | 627,588 | 619,693 |
| 賞与 | 166,237 | 146,313 |
| 役員賞与 | 43,477 | 700 |
| 賞与引当金繰入 | 17,258 | 31,295 |
| 役員賞与引当金繰入 | 5,535 | - |
| 交際費 | 3,537 | 6,190 |
| 旅費交通費 | 8,186 | 8,759 |
| 租税公課 | 27,750 | 27,459 |
| 不動産賃借料 | 81,329 | 81,859 |
| 退職給付費用 | 36,150 | 34,268 |
| 役員退職慰労引当金繰入 | 780 | 781 |
| 固定資産減価償却費 | 10,696 | 9,818 |
| 業務委託費 | 163,895 | 164,027 |
| 諸経費 | 34,069 | 36,619 |
| 一般管理費合計 | 1,265,093 | 1,206,386 |
| 営業利益又は営業損失() | 108,899 | 44,588 |

営業外収益

| | | |
|-----------------------|--------|--------|
| 受取利息 | 6,916 | 4,156 |
| 雑収入 | - | 1,062 |
| 営業外収益合計 | 6,916 | 5,219 |
| 営業外費用 | | |
| 為替差損 | 20,420 | 1,697 |
| 支払利息 | 61 | - |
| 営業外費用合計 | 20,482 | 1,697 |
| 経常利益又は経常損失() | 95,334 | 41,066 |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失() | 95,334 | 41,066 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 8,693 | 2,174 |
| 法人税等調整額 | 22,359 | 17,378 |
| 法人税等合計 | 31,053 | 19,552 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 64,281 | 60,619 |

(3)【株主資本等変動計算書】

第40期（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

（単位:千円）

| | 株 主 資 本 | | | | | | | 株主資本 合計 | 純資産 合計 |
|---------|-----------|-----------|-------------|-----------|-----------|-------------|-------------|------------|-----------|
| | 資本金 | 資 本 剰 余 金 | | 利益準 備金 | 利 益 剰 余 金 | | 利益剰余 金合計 | | |
| | | 資本準 備金 | 資本剰余 金合計 | | その他利益剰余金 | | | | |
| | | | | | 任意積 立金 | 繰越利益 剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 1,000,000 | 58,876 | 58,876 | 265,112 | 230,000 | 535,563 | 40,451 | 1,018,425 | 1,018,425 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 当期純利益 | - | - | - | - | - | 64,281 | 64,281 | 64,281 | 64,281 |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | 64,281 | 64,281 | 64,281 | 64,281 |
| 当期末残高 | 1,000,000 | 58,876 | 58,876 | 265,112 | 230,000 | 471,282 | 23,830 | 1,082,706 | 1,082,706 |

第41期（自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日）

（単位:千円）

| | 株 主 資 本 | | | | | | | 株主資本 合計 | 純資産 合計 |
|----------|-----------|-----------|-------------|-----------|-----------|-------------|-------------|------------|-----------|
| | 資本金 | 資 本 剰 余 金 | | 利益準 備金 | 利 益 剰 余 金 | | 利益剰余 金合計 | | |
| | | 資本準 備金 | 資本剰余 金合計 | | その他利益剰余金 | | | | |
| | | | | | 任意積 立金 | 繰越利益 剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 1,000,000 | 58,876 | 58,876 | 265,112 | 230,000 | 471,282 | 23,830 | 1,082,706 | 1,082,706 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 当期純損失（ ） | - | - | - | - | - | 60,619 | 60,619 | 60,619 | 60,619 |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | 60,619 | 60,619 | 60,619 | 60,619 |
| 当期末残高 | 1,000,000 | 58,876 | 58,876 | 265,112 | 230,000 | 531,902 | 36,789 | 1,022,087 | 1,022,087 |

重要な会計方針

| | |
|--------------------|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | (1)子会社株式 移動平均法による原価法 |
| 2. 固定資産の減価償却の方法 | (1)有形固定資産 建物附属設備及び工具器具備品は定率法によっております。主な耐用年数は、建物附属設備5～15年、工具器具備品は5～15年であります。ただし2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 (2)無形固定資産 ソフトウェア（自社利用分）については、定額法により、社内における利用可能期間（5年）で償却しております。 |

| | |
|-------------------------|---|
| 3. 引当金の計上基準 | <p>(1)賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払いに充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(2)役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払いに充てるため、役員賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付の支出に充てるため、内規に基づく当事業年度末現在の退職給付要支給額を計上しております。退職給付引当金の算定にあたり、期末自己都合退職金要支給額を退職給付引当金とする簡便法を採用しております。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく当事業年度末現在の役員退職慰労金要支給額を計上しております。</p> |
| 4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 | <p>外貨建資産及び負債は、主として当事業年度末現在の直物為替相場による円換算額を付しております。</p> |
| 5. 収益及び費用の計上基準 | <p>当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、その他営業収益を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。</p> <p>委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧客口座によって主に年2回、もしくは年1回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧客口座の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>その他営業収益 運用受託報酬以外でグループ会社に提供したサービスにより受領する収益は、グループ会社との契約に定められた支払い条件及び算式に基づき、関連する投資対象に応じて、資金投入時点もしくはサービスを提供する期間にわたり時間の経過に応じて収益を認識しております。</p> <p>成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧客口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。</p> |

未適用の会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等
- (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

注記事項

(貸借対照表関係)

| 第40期 2024年12月31日現在 | 第41期 2025年12月31日現在 |
|--------------------------------------|--------------------------------------|
| *1 有形固定資産の減価償却累計額 | *1 有形固定資産の減価償却累計額 |
| 建物附属設備 62,231千円 | 建物附属設備 67,967千円 |
| 工具器具備品 26,611千円 | 工具器具備品 30,611千円 |
| 上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。 | 上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。 |

(株主資本等変動計算書関係)

第40期（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度末 株式数 |
|------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式 | 42,000 株 | - | - | 42,000 株 |

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第41期（自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度末 株式数 |
|------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式 | 42,000 株 | - | - | 42,000 株 |

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（金融商品関係）

第40期（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は資金運用について短期的な預金及びグループ会社への貸付金に限定しております。

又、当社業務に関する所要資金は自己資金で賄っており、銀行借入れ、社債発行等による資金調達は行わない方針ですが、子会社への増資がある場合には、所要資金を当社親会社からの借入金により充当することがあります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

預金は銀行の信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬、未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。未収入金及びその他未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関に係る銀行のみで運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、投資信託又は取引相手毎に残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。又、未収入金は概ね海外の関連会社との取引により生じたものであり、定期的に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクについては、個別の案件毎に毎月残高照合等を行い、リスクを管理しております。

流動性リスク（支払期日に支払を実行出来なくなるリスク）の管理

当社は日々資金残高管理を行っております。又、月次で資金繰り予定表を作成・更新するとともに、手元流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持する事等により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、記載すべき事項はございません。また、現金・預金、短期貸付金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、未払手数料、その他未払金、未払費用等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。子会社株式（貸借対照表計上額164,013千円）は市場価格のない株式等に該当するため、注記を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

第41期（自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用について短期的な預金及びグループ会社への貸付金に限定しております。

又、当社業務に関する所要資金は自己資金で賄っており、銀行借り入れ、社債発行等による資金調達は行わない方針ですが、子会社への増資がある場合には、所要資金を当社親会社からの借入金により充当することがあります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は銀行の信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬、未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。未収入金及びその他未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関に係る銀行のみで運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、投資信託又は取引相手毎に残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。又、未収入金は概ね海外の関連会社との取引により生じたものであり、定期的に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクについては、個別の案件毎に毎月残高照合等を行い、リスクを管理しております。

流動性リスク（支払期日に支払を実行出来なくなるリスク）の管理

当社は日々資金残高管理を行っております。又、月次で資金繰り予定表を作成・更新するとともに、手元流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持する事等により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、記載すべき事項はございません。また、現金・預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料、その他未払金、未払費用等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。子会社株式（貸借対照表計上額164,013千円）は市場価格のない株式等に該当するため、注記を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(有価証券関係)

第40期（2024年12月31日現在）

子会社株式

（単位：千円）

| 区分 | 貸借対照表計上額 |
|-------|----------|
| 子会社株式 | 164,013 |

上記については、市場価格のない株式等に該当しております。

第41期（2025年12月31日現在）

子会社株式

（単位：千円）

| 区分 | 貸借対照表計上額 |
|-------|----------|
| 子会社株式 | 164,013 |

上記については、市場価格のない株式等に該当しております。

(退職給付関係)

第40期（2024年12月31日現在）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度および非積立型の退職一時金制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

| | 千円 |
|---------------|---------|
| 期首における退職給付引当金 | 101,580 |
| 退職給付費用 | 12,742 |
| 退職給付の支払額 | 6,017 |

| | |
|---------------|---------|
| 期末における退職給付引当金 | 108,306 |
|---------------|---------|

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

| | |
|---------------------|---------|
| | 千円 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 108,306 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 108,306 |

| | |
|---------------------|---------|
| 退職給付引当金 | 108,306 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 108,306 |

(3)退職給付費用

| | |
|----------------|----------|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 12,742千円 |
|----------------|----------|

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、23,407千円でありました。

第41期（2025年12月31日現在）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度および非積立型の退職一時金制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|---------------|---------|
| | 千円 |
| 期首における退職給付引当金 | 108,306 |
| 退職給付費用 | 11,676 |
| 退職給付の支払額 | 12,033 |
| 期末における退職給付引当金 | 107,950 |

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

| | |
|---------------------|---------|
| | 千円 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 107,950 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 107,950 |

| | |
|---------------------|---------|
| 退職給付引当金 | 107,950 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 107,950 |

(3)退職給付費用

| | |
|----------------|----------|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 11,676千円 |
|----------------|----------|

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、22,591千円でありました。

(税効果会計関係)

第40期
2024年12月31日現在

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

| 繰延税金資産 | | (単位：千円) |
|------------------------|--|---------|
| 税務上の繰越欠損金(注)2 | | 184,552 |
| 未払金否認 | | 14,776 |
| 未払賞与・賞与引当金否認 | | 93,417 |
| 退職給付引当金否認 | | 33,163 |
| 役員退職慰労引当金否認 | | 2,474 |
| 減損損失 | | 3,160 |
| 資産除去債務 | | 11,544 |
| その他 | | 21,340 |
| 繰延税金資産小計 | | 364,430 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2 | | 177,462 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | | 85,016 |
| 評価性引当額小計(注)1 | | 262,478 |
| 繰延税金資産合計 | | 101,951 |
| 繰延税金資産の純額 | | 101,951 |

(注)1 評価性引当額が17,584千円減少しております。これは、将来課税所得の見積額が増加したことに伴い、将来減算一時差異等及び税務上の繰越欠損金の回収可能額が増加したことなどによるものであります。

(注)2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 | 5年超 | 合計 |
|---------------|--------|---------|---------|---------|---------|-----|---------|
| 税務上の繰越欠損金(*1) | 74,676 | 57,567 | - | - | 52,308 | - | 184,552 |
| 評価性引当額 | 67,585 | 57,567 | - | - | 52,308 | - | 177,462 |
| 繰延税金資産 | 7,090 | - | - | - | - | - | 7,090 |

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | |
|---------------------|-------|
| 法定実効税率 | 30.6% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.6% |
| 役員賞与等永久に損金に算入されない項目 | 15.7% |
| 住民税均等割 | 2.6% |
| 評価性引当額 | 18.4% |
| その他 | 1.5% |

税効果会計適用後の法人税等の負担率

32.6%

第41期
2025年12月31日現在

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

| 繰延税金資産 | | (単位：千円) |
|------------------------|--|---------|
| 税務上の繰越欠損金(注)2 | | 166,089 |
| 未払金否認 | | 14,636 |
| 未払賞与・賞与引当金否認 | | 63,085 |
| 退職給付引当金否認 | | 34,579 |
| 役員退職慰労引当金否認 | | 2,713 |
| 減損損失 | | 2,605 |
| 資産除去債務 | | 11,546 |
| その他 | | 6,516 |
| 繰延税金資産小計 | | 301,771 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2 | | 163,707 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | | 53,490 |
| 評価性引当額小計(注)1 | | 217,198 |
| 繰延税金資産合計 | | 84,573 |
| 繰延税金資産の純額 | | 84,573 |

(注)1 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じている当該変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額74,439千円の繰越期限切れによるものです。

(注)2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 | 5年超 | 合計 |
|---------------|--------|---------|---------|---------|---------|--------|---------|
| 税務上の繰越欠損金(*1) | 57,567 | - | - | 52,308 | - | 56,186 | 166,063 |
| 評価性引当額 | 55,212 | - | - | 52,308 | - | 56,186 | 163,707 |
| 繰延税金資産 | 2,355 | - | - | - | - | - | 2,355 |

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失であるため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

第40期

自 2024年 1月 1日

至 2024年12月31日

1. 収益の分解情報

当事業年度の収益の構成は次のとおりです。

委託者報酬

4,312,754千円

| | |
|---------|-------------|
| 運用受託報酬 | 311,617千円 |
| その他営業収益 | 234,339千円 |
| 成功報酬（注） | 37,451千円 |
| 合計 | 4,896,162千円 |

（注）成功報酬は、損益計算書において運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 5. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

第41期

自 2025年 1月 1日
至 2025年12月31日

1. 収益の分解情報

当事業年度の収益の構成は次のとおりです。

| | |
|---------|-------------|
| 委託者報酬 | 3,698,495千円 |
| 運用受託報酬 | 350,229千円 |
| その他営業収益 | 208,004千円 |
| 成功報酬（注） | - 千円 |
| 合計 | 4,256,729千円 |

（注）成功報酬は、損益計算書において運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 5. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

第40期

自 2024年 1月 1日
至 2024年12月31日

1. セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

2. 関連情報

（1）製品及びサービス毎の情報

（単位：千円）

| | | | |
|--|-------|--------|---------|
| | 委託者報酬 | 運用受託報酬 | その他営業収益 |
|--|-------|--------|---------|

| | | | |
|------------|-----------|---------|---------|
| 外部顧客への営業収益 | 4,312,754 | 349,069 | 234,339 |
|------------|-----------|---------|---------|

(2) 地域毎の情報

営業収益

(単位：千円)

| 日本 | 米国 | 欧州 | アジア | 合計 |
|-----------|---------|---------|--------|-----------|
| 4,551,167 | 177,259 | 154,949 | 12,785 | 4,896,162 |

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域毎の有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客毎の情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

3. セグメント毎の固定資産の減損損失に関する情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

第41期

自 2025年 1月 1日

至 2025年12月31日

1. セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービス毎の情報

(単位：千円)

| | 委託者報酬 | 運用受託報酬 | その他営業収益 |
|------------|-----------|---------|---------|
| 外部顧客への営業収益 | 3,698,495 | 350,229 | 208,004 |

(2) 地域毎の情報

営業収益

(単位：千円)

| 日本 | 米国 | 欧州 | アジア | 合計 |
|-----------|---------|---------|--------|-----------|
| 3,886,615 | 187,514 | 115,878 | 66,720 | 4,256,729 |

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域毎の有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客毎の情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

3. セグメント毎の固定資産の減損損失に関する情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

(関連当事者情報)

第40期（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金 | 事業の内容 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-------------|----------------------------------|--------------|------------------|--------|----------------|--------|------------|----------------|---------------|--------|---------------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 同一の親会社を持つ会社 | パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングス US LLC | アメリカ、ニューヨーク州 | 千USドル 313,597 | 持株会社 | - | あり | 経営管理サービス契約 | 金銭の貸付*6 | 千円 524,000 | 短期貸付金 | 千円 524,000 |
| | | | | | | | | 受取利息*6 | 千円 6,902 | 未収収益 | 千円 1,804 |
| | | | | | | | | 調査費の支払*7 | 千円 81,155 | その他未払金 | 千円 16,872 |
| | | | | | | | | 役務提供に対する対価支払*2 | 千円 196,396 | その他未払金 | 千円 67,687 |
| 同一の親会社を持つ会社 | パインブリッジ・インベストメンツ LLC | アメリカ、ニューヨーク州 | 千USドル 2 | 投資運用会社 | - | あり | 一任契約サービス契約 | その他営業収益の受取*5 | 千円 145,506 | 未収入金 | 千円 37,081 |
| | | | | | | | | 委託調査費の支払*4 | 千円 598,823 | 未払費用 | 千円 137,691 |
| | | | | | | | | 調査費の支払*7 | 千円 48,310 | その他未払金 | 千円 18,983 |
| | | | | | | | | 役務提供に対する対価受取*3 | 千円 119,468 | 未収入金 | 千円 29,979 |
| | | | 千スターリング ポンド | | | | | | 千円 | | 千円 |

| | | | | | | | | | | | |
|-------------|------------------------------|-----------|------------------|--------|---|----|------------|--------------------|---------------|--------|--------------|
| 同一の親会社を持つ会社 | パインブリッジ・インベストメンツ・ヨーロッパ・リミテッド | イギリス、ロンドン | 200 | 投資運用会社 | - | あり | 一任契約サービス契約 | 委託調査費の支払 *4 | 79,944 | 未払費用 | 18,934 |
| 同一の親会社を持つ会社 | パインブリッジ・インベストメンツ・アジア・リミテッド | ホンコン | 千HKドル 222,061 | 投資運用会社 | - | - | 一任契約サービス契約 | 役務提供に対する対価支払 *2 | 千円 115,548 | その他未払金 | 千円 17,272 |

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

- *1上記の表における消費税の取り扱いについては、国内取引については損益計算書項目は税抜き、貸借対照表項目については税込みで表示しております。尚、海外取引は全て免税取引となっております。
- *2役務提供に対する対価支払は、サービス契約に基づくテクノロジーサービス費用、オペレーショナル・サポート費用等の当社負担額であります。尚、負担額については、当社と当社の親会社及び兄弟会社等のグループ会社との間で合意した合理的な計算根拠に基づいて決定しております。
- *3役務提供に対する対価受取は、サービス契約に基づくオペレーショナル・サポート費用、法務費用等の相手先への配賦額であります。尚、配賦額については、当社と当社の親会社及び兄弟会社等のグループ会社との間で合意した合理的な計算根拠に基づいて決定しております。
- *4委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。
- *5その他営業収益の受取については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。
- *6金銭の貸付に係る利息は、市場金利を参考に決定しております。
- *7調査費の支払いについては、業者とのグローバル契約に係る費用の内弊社使用分を支払うものです。

2. 親会社又は重要な関連当事者に関する注記

(1) 親会社情報

パインブリッジ・インベストメンツ・L.P.（金融商品取引所に上場しておりません）

パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングス・シンガポール・プライベート・リミテッド（金融商品取引所に上場しておりません）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項ありません。

第41期（自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金 | 事業の内容 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-------------|----------------------------------|--------------|------------------|-------|----------------|-------|------------|--------------------|---------------|--------|--------------|
| | | | | | | 役員兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 同一の親会社を持つ会社 | パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングス US LLC | アメリカ、ニューヨーク州 | 千USドル 395,773 | 持株会社 | - | あり | 経営管理サービス契約 | 調査費の支払 *6 | 千円 97,780 | その他未払金 | 千円 18,548 |
| | | | | | | | | 役務提供に対する対価支払 *2 | 千円 171,839 | その他未払金 | 千円 10,731 |
| | | | 千USドル | | | | | | 千円 | | 千円 |

| | | | | | | | | | | | |
|-------------|---------------------------------------|----------------------|------------------|------------|---|----|---------------------|----------------------------|---------|--------------|---------|
| 同一の親会社を持つ会社 | パインブリッジ・インベストメンツ LLC | アメリカ、 ニュー ヨーク州 | 2 | 投資運 用会社 | - | あり | 一任契約 サービス 契約 | その他営 業収益の 受取 *5 | 133,631 | 未収入金 | 22,597 |
| | | | | | | | | | 千円 | | 千円 |
| | | | | | | | | 委託調査 費の支払 *4 | 436,489 | 未払費用 | 78,173 |
| | | | | | | | | 調査費の 支払 *6 | 76,626 | その他 未払金 | 17,169 |
| | | | | | | | | 千円 | | 千円 | |
| 同一の親会社を持つ会社 | パインブリッジ・インベストメンツ・ヨーロッパ・リミテッド | イギリス、 ロンドン | 11,321 | 投資運 用会社 | - | あり | 一任契約 サービス 契約 | 委託調査 費の支払 *4 | 57,383 | 未払費用 | 9,503 |
| 同一の親会社を持つ会社 | パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングス・ヨーロッパ・リミテッド | イギリス、 ロンドン | 96,138 | 持株 会社 | - | - | サービス 契約 | 役務提供 に対する 対価受取 *3 | 16,078 | 未収入金 | 22,896 |
| 同一の親会社を持つ会社 | パインブリッジ・インベストメンツ・アジア・リミテッド | ホンコン | 千HKドル 222,061 | 投資運 用会社 | - | あり | 一任契約 サービス 契約 | 役務提供 に対する 対価支払 *2 | 96,353 | その他 未払金 | 4,924 |
| | | | | | | | | 運用受託 報酬の受取 *7 | 65,538 | 未収運用 受託報酬 | 42,453 |
| 同一の親会社を持つ会社 | メットライフ生命保険株式会社 | 日本、 東京 | 111,308 | 生命保 険会社 | - | - | 投資信託 の販売委 託契約 | 販売代行 手数料の 支払 *8 | 1,855 | 未払 手数料 | 102,708 |

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

*1上記の表における消費税の取り扱いについては、国内取引については損益計算書項目は税抜き、貸借対照表項目については税込みで表示しております。尚、海外取引は全て免税取引となっております。

*2役務提供に対する対価支払は、サービス契約に基づくテクノロジーサービス費用、オペレーショナル・サポート費用等の当社負担額であります。尚、負担額については、当社と当社の親会社及び兄弟会社等のグループ会社との間で合意した合理的な計算根拠に基づいて決定しております。

- *3役務提供に対する対価受取は、サービス契約に基づくオペレーショナル・サポート費用、法務費用等の相手先への配賦額であります。尚、配賦額については、当社と当社の親会社及び兄弟会社等のグループ会社との間で合意した合理的な計算根拠に基づいて決定しております。
- *4委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。
- *5その他営業収益の受取については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。
- *6調査費の支払いについては、業者とのグローバル契約に係る費用の内弊社使用分を支払うものです。
- *7運用受託報酬の受取については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。
- *8販売代行手数料の支払については、ファンドの運用資産の残高に対する一定の比率により決定しております。尚、メットライフ生命保険株式会社は、2025年12月30日付でメットライフ・インベストメント・マネジメント・ホールディングス・アイルランド・リミテッドがパインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングス・シンガポール・プライベート・リミテッドを買収したことにより、当社と同一の親会社を持つ会社となりました。上記取引金額は、関連当事者に該当することとなった以降の取引を集計しております。

2. 親会社又は重要な関連当事者に関する注記

(1) 親会社情報

メットライフ・インク（ニューヨーク証券取引所に上場しております）

パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングス・シンガポール・プライベート・リミテッド（金融商品取引所に上場しておりません）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項ありません。

(1株当たり情報)

| 第40期 自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日 | | 第41期 自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日 | |
|--|------------|---|------------|
| 1株当たり純資産額 | 25,778円73銭 | 1株当たり純資産額 | 24,335円40銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 1,530円50銭 | 1株当たり当期純損失金額 | 1,443円32銭 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | |

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定の基礎は、以下のとおりであります。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定の基礎は、以下のとおりであります。

| 第40期 自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日 | | 第41期 自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日 | |
|--|-----------|--|-----------|
| 当期純利益 | 64,281 千円 | 当期純損失 | 60,619 千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | - | 普通株主に帰属しない金額 | - |
| 普通株主に係る当期純利益 | 64,281 千円 | 普通株主に係る当期純損失 | 60,619 千円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 42,000 株 | 普通株式の期中平均株式数 | 42,000 株 |

(重要な後発事象)

| 第40期 自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日 | | 第41期 自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日 | |
|--|--|--|--|
| 該当事項はありません。 | | 該当事項はありません。 | |

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

[訂正前]

| 名 称 | 資本金の額 2025年3月末日現在 | 事業の内容 |
|---------------|----------------------|---|
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 324,279百万円 | 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。 |

[訂正後]

| 名 称 | 資本金の額 2025年9月末日現在 | 事業の内容 |
|---------------|----------------------|---|
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 324,279百万円 | 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。 |

(2) 販売会社

[訂正前]

| 名 称 | 資本金の額 2025年3月末日現在 | 事業の内容 |
|---------------|----------------------|---|
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 324,279百万円 | 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。 |

[訂正後]

| 名 称 | 資本金の額 2025年9月末日現在 | 事業の内容 |
|---------------|----------------------|---|
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 324,279百万円 | 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。 |

参考情報

[訂正前]

再信託受託会社の概要（2025年3月末日現在）

[訂正後]

再信託受託会社の概要（2025年9月末日現在）

独立監査人の監査報告書

2026年3月24日

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水永真太郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているパインブリッジ・インベストメンツ株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パインブリッジ・インベストメンツ株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸

表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 財務諸表に対する意見表明の基礎となる、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、構成単位の財務情報の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2026年6月2日

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水永 真太郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているパインブリッジ全世界厳選プレミアム株式ファンド（四半期決算型）の2025年11月28日から2026年3月16日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パインブリッジ全世界厳選プレミアム株式ファンド（四半期決算型）の2026年3月16日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、パインブリッジ・インベストメンツ株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。